

早稲田大学  
政治経済学術院教授  
片木 淳

保持できないもので、市民の自治行政への参画が保障され、市民サービスの向上と地方自治の強化が図られるものと考えられている。

わが国の地方議会のあり方をめぐっては、続発する議員の不祥事、議員の政策審議力や執行部に対する監視能力の低さ、議員選挙における無投票の増加と競争率の低迷、低投票率等多くの問題が指摘されている。

ドイツの自治体議員は、全員「ボランティア」議員である。すなわち、二九五の郡、一〇七の特別市、一万七五九の市町村(二〇一三年現在)の議会の議員(約二〇万人)は、すべて「名誉職 Ehrena mt」とされ、無報酬で議員活動を行っている。

議員は、その生活の資を自らの職業から得るべきものとされ、そのため、その仕事に支障がないよう、議会はできるだけ勤務時間外に開かれる。勤務時間中に開かれる場合には、雇用主は議員に休暇を与えるべきだ。また、何人も、議員に立候補したことや議員であること理由として、職場において不利益な取扱いを受けたならず、議員の職の遂行のため生じた特別の費用や逸失収入は補てんされなければならない。ドイツにおいて自治体議員は十分に認識され、社会全体として自治体議員を支えていくとする姿勢が頭著である。

このような名誉職制度によって、ドイツの自治体議員は、選挙民に対しても専門的な行政当局に対してもその独立性を

## 「ボランティア」としてのドイツの自治体議員

ろに、「平成の大合併」による自治体の規模が大きくなり、議員がますます市民から遊離した存在になっている。市民と議員の間のコンタクトが濃密であれば、議員の側に緊張感が生まれ、切実な地域の課題も確実に議員の耳に届き、執行部との、あるいは、議員同士での討議を通じて、その解決のための政策立案が自ずから可能となるはずである。ドイツにおいても、自治行政の複雑・高度化とその事務量の増加により、特に、人口規模の大きな都市においては議員活動に多大の時間が必要となり、その結果、議員が行政を十分に監視できなくなったり、自治体レベルにおける民主主義にとっての大きな問題とされている。また、議会における議員構成が時間的に余裕のある年金生活者や公務員など特定

のグループに偏ってきているといわれている。

しかし、現在でもなお、ドイツにおいては、議員と市民との距離が近く、「市民との協働」や「下から上への民主主義」の実現が容易となること、専業職議員の方が高いように見えるが、自らの職業活動等を通じて、市民とのコンタクトの機会が多く、地域の実情を熟知している名誉職議員の方がより地域の実情に即した審議・決定ができる面があること、

③また、「専門的な観点からの審議・決定能力」は、ICT技術や事務スタッフのサポートによりこれを補っていくことが可能になっていること、

④名譽職議員本筋には金銭的、時間的負担が生じるが、金のためになく、公共のために活動しているという満足感等はより強いこと、

⑤名譽職の場合、本業に在職したまま安心して立候補できる上に、次回落選した場合のリスクもないこと

等から、現在の厳しい財政状況の下で議員報酬のための新たな財源のねん出が困難であるということもあり、名譽職制度をこれからも存続させるべきであるという声が圧倒的である。

日本の自治体議員についても、依然として克服できない自治体議会の問題点やまだ未成熟なわが国民主主義の現状を踏まえれば、ドイツの名譽職議員を参考に、今一度、住民自治の基本に立ち返って、根本的に発想を転換し、制度を取り組むべきものと思われる。

諏訪市長  
金子 ゆかり

地よい諏訪市をつくりて参りたいと思います。

選舉のマニフェストのタイトルは「透明度日本一のまち 輝くSUWAの実現へ」です。これから超高齢少子化に人口減少という社会を迎ますが、そんな時代でも皆様とともに知恵を出し、汗をかき、風通しよく協力することで、地方に暮す幸せ感を作ることを信じて前進してまいります。よろしくお願い致します。

来年は天下の奇祭、御柱祭の年です。皆様のお越しをお待ちしています。



◇ ◇ ◇

長野県諏訪市出身 56歳  
早稲田大学大隈記念大学  
院公共経営研究科修了(専  
門職学位 公共経営学 修  
士)

昭和56年・株服部セイコ

ー(現セイコーカーホールディングス㈱)、平成11年・長

野県議(3期)、同27年5月・諏訪市長に就任

趣味=生け花、山登り、

芸術鑑賞